

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

いよいよ一般質問最終日になりました。ご協力、よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において4番 松浦君、10番 松本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

順番16、10番 松本君。

〔10番（松本健一君）登壇〕

○10番（松本健一君）議長のお許しをいただきましたので、ただ今より一般質問を行わせていただきます。

今回、私にとってみまして一般質問、3回目でございます。3回とも、くしくも朝トップバッターで行わせていただきます。皆さん、眠い目をちょっとあけていただいております。ただ今、私にとってみまして一般質問、3回目でございます。3回とも、くしくも朝トップバッターで行わせていただきます。皆さん、眠い目をちょっとあけていただいております。

今回は三つの質問に絞らせていただきまして、皆さまへ当局への明快な回答を求めさせていただきますので、よろしくお願いいたし

ます。

まず、第一に発言事項1、2015国体（サッカー、バレーボール、ソフトボール）開催準備状況についてお尋ねいたします。

5年後、2015年は和歌山国体です。橋本市の開催に向けた現況と計画をお尋ねいたします。

全国から多くの選手、関係者、応援の方々が、本大会、プレ、練習合宿などでこれから前後の5年以上は橋本市へ複数回、多くの団体が訪れられます。特に橋本市で開催される三つの競技、サッカー11人、バレーボール6ないしは9人、ソフトボール9人と、すべてチーム競技で多くの方が本市を訪れられます。経済効果も期待できる場所ですが、現在の受け入れに向けた準備状況、計画、効果対策をお聞かせください。

特に、次の4点を中心にご回答をお願いいたします。地元選手育成状況や計画。大会場、サブ会場の建設または改修の必要性、バリアフリー対策、周辺整備、シャトルバスなど。宿泊受け入れと経済効果対策。

2002年日韓共同開催のとき、カメルーンキャンプ地として当時の大分県中津江村、現在の日田市でございます。が招致され、スポーツ、特にサッカーを通じ地域おこしをされ、有名となったまちもあったことは記憶に久しく、今回の2022年に向けても招致に向けたロビー活動を日田市は行っておられたとお聞きしております。残念ながら2022年はサッカーのワールドカップは招致できず、カタールでの開催となりました。

サッカーワールドカップなど招致実現の折には、キャンプ地として整備が万全であれば、

本市でも海外チームを長期間受け入れることができると思いますが、そのことへの所感をお聞かせください。

また、我が橋本市から全国高校サッカー大会へ初芝橋本高校が4年ぶりに出場を決定していることと、8月には少年サッカーチームが和歌山で輝かしい成績をおさめられ、その後も優秀な成績をおさめられております。

このように市民のサッカー熱が高まっており、9月1日に少年サッカーチームが優勝報告で市長を表敬訪問させていただきましたが、その折、人工芝のサッカー場の設置の要望書を署名を添え、提出、陳情されました。その切なる子どもたちの願い、私たち大人が子どもたちにしてあげることができる夢へのバックアップ、将来投資に対してその後の進捗と当局の計画などをお教えてください。

発言事項二つ目として、生ごみ堆肥化と有機農業への取り組みについてお尋ねいたします。

本市は、ごみの減量化に向け、生ごみ堆肥化の取り組みが全国に先駆的に衛生自治会を立ち上げ推進しております。そこで、さらに市内全域に進めるために生ごみ収集サービスを検討してはどうでしょうか。

刈り取り後、処分に困る雑草を一般産業廃棄物受け入れし、数年前より堆肥化に取り組まれている市内企業を見学させていただきました。今年はじめ学校給食センターから出される野菜くず、1日平均100kgを処理され、センターのみならず市内家庭から排出される生ごみも同様施設を規模拡大することで対応でき、現在、広域ごみ処理場エコライフ紀北で焼却処理されている家庭排出生ごみを全体量40%と計算しても、全長約100mの施設規模で処理できるということをお聞きしております。

本市北部の住宅街やマンションなど、コンポストでの堆肥化が進めにくい地区・世帯で

も生ごみ堆肥化に取り組めるのではないのでしょうか。また、堆肥を利用し、市内農家へ無料もしくは安価で提供し、有機野菜や果樹栽培を振興し、安心・安全な食を提供するまち・はしもとブランドの創出を行ってはどうでしょうか。

発言事項3、市内道路標示と国道・県道管理窓口の一元化などについてお尋ねいたします。

市民の方から要望や質問が多いのが道路の問題です。最近、国道24号・371号、広域農道など道路標示が消えていることやポイ捨てごみへのご指摘が多く寄せられています。安心・安全なまちづくりには道路の保守管理は重要です。市民目線では、市道、県道、国道すべてが橋本の道です。

そこで、道路保守管理について、国と県との連携や窓口一本化など取り組まれてはどうですか。既に取り組まれているのであれば、市民にしっかりとわかりやすい広報をすべきですが、広報対応もお教えてください。

痛ましい事故も、管理や計画がしっかりと行われていれば軽減できると考えます。残念ながらシニアカー、いわゆる高齢者用の電動カートでの高齢者事故が隅田町国道24号で発生いたしましたが、県や国への歩道改修など要望を上げているのか、あわせてお聞かせください。

また、道路に限らず、福祉、教育なども国や県との連携した窓口対応を一元化できること、いわゆる行政サービスのワンストップサービスを実現するべきと考えますが、現況と当局のご見解をお教えてください。

以上、発言事項3点、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）松本議員の第70回国民体育大会開催準備状況についてのご質問にお答えします。

第70回和歌山大会は、平成27年の9月第4週目から10月第1週目にかけて開催が予定されており、関係市町村において希望調査が行われて、日程の調整がされているところです。

橋本市の現況ですが、教育委員会社会教育課が県の国体準備課と協議・連携し、今年度開催された第65回千葉国体の視察をするなど、準備を進めているところです。

今後の計画ですが、平成23年度には市長部局を中心に国体準備の部署を設け、国体準備委員会を設立し、施設整備、競技運営、広報、宿泊・医事・衛生対策、輸送・交通対策等の懸案に対処できるよう、体制づくりを含め市内部で関係課と協議を行っているところです。

続きまして、地元選手の育成状況についてですが、和歌山県ゴールデンキッズ発掘プロジェクト事業において、県内の小学生を対象に体力・運動能力が特にすぐれた子どもたちを発掘し、育成プログラムを実施することにより、将来、オリンピックをはじめとする国際舞台で活躍できる競技者を和歌山県より輩出することを目的として活動しています。橋本市からも平成19年より22年までに10名が育成プログラムを受けています。

また、県民が一体となって国体を迎える機運を醸成するため、競技会場他市町村において実施する「わがまちスポーツ」も国体を盛り上げるイベントであり、本市においても来年3月12日土曜日に女子バレーボール元全日本代表選手、宝来麻紀子氏によるバレーボール教室を予定しています。

今後も、より多くの少年少女が育成プログラムを受けられるように、市内各小学校、橋本市体育協会各団体等に対し啓発活動を続け

てまいります。

次に、大会場、サブ会場の建設または改修の必要性、バリアフリー対策、周辺整備、シャトルバス等についてですが、平成21年7月に中央競技団体により各競技会場の現況施設等の正規視察があり、メイン試合会場、練習場等の補修及び一部の改修で使用できるとの結論でした。

橋本市で開催する3競技の日程としまして平成27年9月下旬から10月中旬の間に、サッカー（成年男子）は橋本市運動公園多目的グラウンドで4日間、バレーボール（成年男女、少年男子）は和歌山県立橋本体育館と県立紀北工業高等学校体育館で4日間、ソフトボール（少年女子）は南馬場緑地広場で3日間の日程で行われる予定となっています。

現在の計画では、4会場ですべての試合を行うこととなっており、サブ会場を準備する必要はないと考えています。

各施設の改修計画につきましては、運動公園多目的グラウンドの観覧席や照明塔等の改修や駐車場の整備などを平成25年度までに行う予定となっています。

その他、県の指導によりまして競技・施設計画、臨時仮設物整備計画等を作成し、仮設トイレ、仮設テント等備品の整備や駐車場の確保が必要と考えています。

次に、宿泊受け入れと経済効果対策については、国体開催中、選手・役員約2,000名の方が本市を訪れることとなり、さらに多くの応援者も見込まれますので、宿泊収益、飲食収益、交通機関収益等の経済効果が見込まれると思われまます。できるだけ多くの情報を市民の皆さまにお知らせし、関係業者の方の協力を得るよう努めていきたいと考えています。

宿泊施設につきましては、平成21年に宿泊関連施設調査が行われ、橋本市内の宿泊施設のうち、国体の開催時に協力すると回答いた

だいた施設は4施設、収容人数185名となっています。また、国体開催時までには収容人員約150名のルートインホテルが開業予定となっています。

開催期間中、1日当たりの宿泊予定人数は最大で約600人と見込まれていますので、今後さらに市内の宿泊業者の方に対し協力をお願いし、また、公的施設の転用等により収容人数を増やしていくよう努めてまいります。

最後に、2022年ワールドカップ日本大会のキャンプ地招聘の件ですが、残念ながら日本開催は実現できませんでしたので、キャンプ地としての招聘活動に取り組むことはできません。しかし、国体のために準備し充実してきたサッカー会場をはじめとしたスポーツ施設は、国体開催後も各クラブの合宿、練習会場として、また各種大会を誘致するなど、当該施設の日程を調整しながら、その有効利用に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、「人工芝のサッカー場の建設」についてですが、現時点では用地確保、建設に係る費用等の課題があり、建設計画は困難であります。ご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）行政サービスのワンストップサービスとして、国・県・市にまたがった業務を市において対応できないかとおたただしですが、現況としては、県の特例条例により平成22年4月から44法律が、また平成23年4月からは5法律が県より権限移譲される予定となっています。

今回の地方分権改革に基づく権限移譲は、本市の市民サービスの向上につながるものと考えています。しかしながら、国、都道府県、政令指定都市、中核都市、市町村では、法律等に基づき、国と地方公共団体、そして地方公共団体は、その規模に応じた役割分担の中

で事務を行っているため、議員おただしの国・県・市にまたがった業務窓口一元化については、制度上困難であると考えています。

今回の権限移譲についても、県と市町村の協議が整った中で、十分とは言えませんが、予算を伴う権限移譲となっています。業務の内容によっては多額の費用を要する場合や法的な制約もあることから、本市単独での業務窓口の一元化は困難であることをご理解願いたいと思います。

本市としましては、これまでと同様に、国・県の事務に対する案内、相談、紹介等窓口サービスに取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）生ごみ堆肥化と有機農業への取り組みについてお答えいたします。

本市では、魅力あるまちづくりの具体的な取り組みを「頑張る地方応援プログラム」として取りまとめており、その五つのプログラムの中には「花と緑のリサイクル事業」として、ごみの減量化、循環型社会の実現に向け、生ごみから堆肥をつくり、花や野菜の栽培に活用するなど、花いっぱいのもちづくりをめざしています。

また、本市では、橋本市衛生自治会のご協力・ご助言をいただき、生ごみの堆肥化や可燃ごみ週1回収集を推進しています。具体的には、電気式生ごみ処理機やコンポスト式生ごみ処理容器、ぬかをまぜ合わせた腐葉土と生ごみを袋に入れて堆肥化を促進する「かご式処理」などにより、市街地や農村部などの地域性等に応じた方法により取り組みを推進していただいています。

また、できた生ごみ堆肥については、市民の皆さまがご自宅等での花の栽培や家庭菜園

に利用されており、余った堆肥については、市役所や各地区公民館へご持参いただければ、「花や緑のリサイクル事業」でのナノハナやコスモス栽培の堆肥として利用させていただいています。

生ごみ堆肥化の取り組みについては、今後、橋本市衛生自治会を通じた市民との連携やご助言をいただきながら方向性を見定めてまいりたいと考えています。

また、有機農業への取り組みについては、国の有機農産物の日本農業規格において、農業の自然循環機能の維持増進を図るため、科学的に合成された肥料及び農薬の使用を避け、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を有機農産物としていることから、活用については難しいと考えられますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）市道道路標示と国道・県道管理窓口の一元化等についてお答えいたします。

議員おただしのうち道路標示につきましては、道路交通法に基づき都道府県公安委員会が設置するものと、道路法に基づき道路管理者が設置するものがあります。いずれも道路交通の安全と円滑化などを図るため必要な場所に設けるものですが、道路交通法に基づき規制や指示を目的とする標示は、県公安委員会が設置します。また、道路の構造を保全し、交通の安全を図るための道路側線やセンターライン等は道路管理者が設置しています。

平成21年度末現在で本市が管理する道路は2,128路線で、その総延長は699.8kmとなっており、定期的な道路パトロールや利用者の皆さまからの通報もいただき、県公安委員会と

連携しながら道路標示維持管理をしています。

また、標示ラインの耐用年数は概ね5年から10年ですが、交通量により大幅に異なります。

その他の道路維持管理については、簡単な補修やポイ捨てごみ処理等については、本市職員による、いわゆる直営等に対応し、専門業者への発注が必要な場合は限られた予算の範囲内での修繕工事等を行っています。

国道・県道についても、基本的には本市における道路管理と概ね同様であると考えられます。

さて、道路保守管理の窓口一本化とのご提案ではありますが、国道・県道の新設改良に伴う連絡調整については、以前から建設課が本市の窓口として対応しており、国道・県道に関する修繕や維持の要望などを毎年継続的に行っています。

また、市道に限らず国道・県道等に関する市民からの問い合わせにつきましても、建設課に日常的に入っており、状況をお聞きした上で国・県の担当へ取り次ぎ等を行っており、窓口の一本化はある程度はできていると考えます。

しかしながら、より踏み込んだ一本化となりますと、道路管理者としての職務権限等も関係してきますので、現時点では難しい課題であると考えます。

市民の皆さまへのお知らせについては、市のホームページや「広報はしもと」に国道、県道、市道についての市民から寄せられる情報等の連絡先を掲載し、周知をしております。

今後とも、県公安委員会、国、県と連絡調整を密にしながら、交通の安全確保に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君、再質問

ありますか。

10番 松本君。

○10番(松本健一君)ありがとうございます。

1回目の質問に対して、この場で前向きな答弁をとるとするのはなかなか難しいことかとは思いますが、前向きな回答をいただければと思います。

まず、第1点目の国体に関してのことですけれども、会期が9月第4週から10月の1週ということで、これについては今年の9月に職員の方が千葉へ視察に行かれたと。来年、市でも国体の準備委員会を設置することで、これからどんどん進められていくのかなと思います。

今お聞きした中で、去年の7月に現況視察が行われて、一部の改修でいけるというふうなお話でした。平成25年に観覧席等を設置するような関連の条例であったりとか、そういった整備とかも進められていくと思いますけれども、これ、迎えるにあたって、早くできるものであれば、いろいろな活動の中で活用もできるかと思うので、市の限られた予算の中で和歌山国体を迎えるということで難しい面あるかと思いますが、できる限り早期の準備を進めていただければと思います。

しかしながら、今回お聞きする中で2,000人の需要が期待できるというお話でしたけれども、これに関しては、大会の2015年の予測でしょうか。前年のプレ国体等も含まれての予測でしょうか。ご回答をお願いします。

○議長(中西峰雄君)教育長。

○教育長(松田良夫君)2015年(平成27年)度の橋本市へお越しいただける人数であると想定してございます。

○議長(中西峰雄君)10番 松本君。

○10番(松本健一君)その国体の前にはプレ国体ということで、同様規模の大会が開かれます。それと同時に関連競技、さまざまな取

り組みが全国から集まられて開かれていくこととなるかと思えます。それと、その後も障がい者の方々の大会であったりとか、地域での機会というのは、平成27年だけではなくて、前、その後も需要が見込めると思えます。これについて、当局としてはどのような考えをお持ちなのか。

特に、先ほどの話の中で、宿泊、交通、それと飲食という面で市内業者、飲食業者、多くございます。こういったところでこの限られた期間であったとしても、地域に継続して来られることが、特にこの橋本市は大阪から近く、京阪神からもその需要予測、立てられると思います。こういった情報が早く的確に出されることによって、市内の商工業者、活性化していくかと思えますので、この辺について当局が今後、経済効果的に進めること、どのようにお考えなのか。

今、教育委員会のほうからお答えいただいておりますけれども、できれば市長部局のほうからもご回答いただければと思います。

○議長(中西峰雄君)教育次長。

○教育次長(西本健一君)まず、教育委員会から、今おただしのあった経済効果等について私の把握できておるところで話をさせていただきます。

いろいろ輸送の関係、シャトルバス等、会場へ行く間の交通経路というのが問題になると思います。橋本市でも商店街等あるんですが、そこを経由しての誘客というのか、そういうところではないのかなと。素通りになってしまう可能性もなきにしもあらずではないかと思っております。

そして、それぞれの県でも経済効果というのを、経済波及効果ですか、長崎県であれば、平成26年に長崎国体が行われるのに505億円の経済波及効果があるというようなことを試算しております。こういったところはそれぞ

れ県やら、それから、そういった専門の研究
所が発表をしておると思うんですけども、
和歌山ではまだそこまでは至っていないん
ですが、特に、今、地元のそういった経済波及
効果がどうあるかということで、それぞれ各
自治体が各会場の地元らしい応援や歓迎ぶり
がさまざまなメディアを通じて全国に広く紹
介されるということで、またとないチャンス
であるということ間違いなくということで、
情報発信をそれぞれの市町がやっておるこ
とです。そういったところで、過去の国
体の開催地でもそういったところは十分証明
されておるというのは認識しております。

ただ、そういう経済波及効果というところ
にも疑問視する一方の声もあることはあるん
です。県内の経済波及効果などという、そう
いう追求するのはいつ頃からできたのかなと
いうようなことで、一方では巨額の税金を使
うという批判というの、こんなに経済効果
があるんだよというような説明が言いわけと
いうようなことにもなっているんじゃないか
なという批判的な書き方もしておるところが
あるんですが、そういったところで、今後、
橋本市においてこういった国体を契機にして
いろんな活動がそれぞれの商業活動等でき
ると思うんですけども、そこにいかに我が
まちの発信をするかということがかかって
おると私は感じております。

以上です。

○議長（中西峰雄君） ちょっと待ってくだ
さいね。先ほど、10番 松本議員のほうから
市長部局のほうでもできればということがあ
りましたが、答弁されますか。されませんか。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君） この国体の開催
についての今までの準備、教育委員会のほう
を中心をお願いしていたわけでございます。そ
ういうことで、23年度からは市長部局のほう

でも一緒にということ考えてございませ
けれども、橋本市で開催する競技が決まっ
ているわけでございます。宿泊施設、それ
とか送迎の問題とか、そういうことが
枠組みも決まながら経済効果というの
も並行していかなければ、今の段階で
要素が定まってない中出しづらいの
かなというふうに考えてございませ
ん。ということで、現状ではまだ出
ておりません。

ということで、県のほうでもそういう形
で進めているわけでございまして、
これはきちん検証していかないけ
ないことと思っております。けれども、
現時点ではそういうことで、経済
効果どれだけあるということにつ
いては検証できておらない現状
です。これは基本が決まってい
く中でどうしていく、それに基づ
いてまた変えていかなければい
けないところがありますけども、
そういう状況でございます。

○議長（中西峰雄君） 10番 松本君。

○10番（松本健一君） 聞かせていただ
いて、正直なところ、のんびりし
ているなという感じがございま
す。

11月に和歌山県でもこの国体に関
しては田辺市が今後5年に関して
予算90億円を組まれたというこ
と、報道でもなされております。
12月の議会でこれが諮られると
いうふうな形で、これは、市を
挙げて準備して経済波及効果を
ねらおうという前向きな姿勢の
あらわれだと思うんです。

確かに去年、現況視察が行われて、
一部改修で済むということで、
逆に油断してるんじゃないかと。
こういった機会を、いくら施設
の改修があまり必要なかったと
しても、その経済効果を考え
れば、今からでも遅くはない
んです。今やっても当然のこと
なんです。

こういったサッカーで訪れられる
方々、例えばきのうも話がござ
いましたけれども、紀伊見荘の
話、来年の3月をもって閉館
すると

いうことですよ。こういったところにどんどんと競技者に集まってもらって、うちの橋本市の施設を使っただけ、こういったことをやっていただければ、少なくとも紀伊見荘は閉めなくても済むかもしれません。

それと宿泊が、もし仮にこれが見込みで600人ある中、今受け入れ可能なのが185人。ルートインができたら150人、これはプラスになるのか、その中に含まれているのかわかりませんが、正直なところ3分の1にも満たないような状況であると。橋本市に泊まらなければ、恐らく飲食の利用等もないと思います。

私も国体関連で、大阪であったりとか、さまざまところの関係者の方、知っていますけれども、やはり宿泊だけではないんです。その夜に関係者がその地域で飲食される、こういったことをよく聞きます。

やはり、そういった総合的な地域の受け入れ体制を進めていくには、行政が持っている情報をどんどんと出していただかないと地域の準備もできません。それとともに前向きな働きかけをしていただかないと、これに関しては本当に何をやっているのかなというふうに市民が感情的に思われると思います。

この点については、これから来年度には準備委員会が設置されるということなので、できる限り早くこういった情報を出していただきたいと思います。

その他に関しては、特に9月1日に私も付き添わせていただきまして、少年サッカーチームの表敬訪問をさせていただきました。今回は用地、費用の面で難しいというか、できないという回答ですよ。

これ、お金の問題というところでは、橋本市の一般財源を使っていく部分では確かに難しいかと思います。しかしながら、先ほどの国体と同じく前向きに動いていくということ

はできるかと思います。ここで動いていただければ予算的にはサッカー関連でかなり優位な予算もつくということは、部長も次長も教育長もお知りだと思います。

こういったところで、サッカー関連だけではなくて、県であったりとか、国であったりとか、まだまだ助成できる予算とかもあろうかと思います。こういった部分で行政としての対応がしっかりできていないんじゃないかなというふうに思います。

サッカー場に関しては、今回国体で使われる多目的運動場、これ、現状、天然芝で行われておりますけれども、これの使用日数的なもの、現状で子どもたちが使える日程というのはどれぐらいあるのか。できたらここで答えいただければと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）多目的広場の使用日数という質問でございますけれども、芝の保護という観点から限られた日数というのは確認はさせてもらっているんですけども、使用日数まで把握できておりません。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）私が知ってる限りではほとんどないかなと。12月もしくは1月の中で1日、2日ぐらいしか、恐らくとれないかと思います。芝ですので休ませないといけない。特に夏の期間であったりとかも休ませないといけない。長期間にわたって使用ができないというふうに聞いております。

その中で、子どもたち、これだけ頑張っているんです。全国大会に出るだとか、関西リーグで出場が決まったとか、これだけ橋本市で何とか頑張っていこうという動きがございます。きのうも林間の駅前へ行ってきましたけれども、初芝橋本高校が全国大会に出場するという垂れ幕も出ております。

市民の目線には、橋本市がなぜ、これだけ

サッカーが盛んになってきているのに何もしてないんやろう。県立体育館のところにある競技場、何で子どもたちが使えないんやろう。本当に疑問だらけです。やってらっしゃる方々、きょうも来ていただいておりますけれども、その方々にしてみると、行政の言いわけを聞いているだけにしか思えないんです。

天然芝の使用に関しては、これまで初年度、かなり利用度が高かったと思います。しかし、荒れてしまって、予算が多くかかると。私の知っている限りでは、その当時、年間700万円ほど、今もかかっていたと思います。夏芝と冬芝両方を持てば1,500万円ほどになると。でも、予算として、今年はたしか少し下がってるんじゃないでしょうか。私が持つてる情報としては、当初700万円ぐらいだったところが400万円台、もっと切っているかもしれないです。管理とかについてもそれぐらいまできているというふう聞いております。

何らかの子どもたちが活動できるような予算的な部分、今の管理状況をもう一回見直していただくことで、現状ある施設でも利用はできるようになっていきますよね。この点とかはどう認識をされてるのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）そういった利用の頻度の低さというんですか、利用しにくいという状況については改善する方向で研究させていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）どの方向からしても検討していただきたい。やはり子どもたちに活動していただくこと。あと4年で国体を迎えます。それ以降でも、やはり橋本でスポーツをする環境が整ってること、これが住んでみたいまちにつながっていきます。私たちの大人としての責任、これから未来を背負ってくれる子どもたちの環境をまず万全にしていく

こと、こういったスポーツの振興、教育委員会にもかかっております。市長部局にもこれからのまちづくり、かかってくるかと思しますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、この件については継続的に取り組ませていただきたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

続きまして、二つ目の生ごみ堆肥化についてですけれども、ご回答いただきました。実際のところ現状のみでおっしゃっていただいております。

生ごみに関しては可燃ごみ、このうちの最低でも40%、多い場合60%ぐらいが可燃ごみの中に占める生ごみの割合だとは思いますが、ここの部分を減らすという部分で、一般市民、生活する中で生ごみを各家庭でコンポストを置いてやっていくというのは、すごく負担になります。これを衛生自治会で取り組んでいっておられること、これは本当に評価できることなんですけれども、もっとさらに進めないと、ごみの排出を抑制することはできないと思います。

先週、私、ちょっと情報を得まして、三重県の名張市、きのうも市長がパークゴルフ場の視察で行かれたということ聞いておりましたけれども、先週の木曜日に行ってまいりました。当局の担当者、環境対策室長の方とお話しさせていただいて、その中で橋本市と同じことはやっていらっしゃるんです。しかしながら、当局の姿勢が全然違うなというのは実感として持っております。

何が違うのか、やるまでの説明会を何度開いたとしても、やってみないとわからない今の橋本市のやり方。しかしながら、名張市は、一から市民の理解と協力を得てやっていらっしゃいます。

ごみの分別、今、橋本市は可燃ごみは2サ

イズ、大小でやっていますけれども、名張市は5サイズ、50から450までのサイズ、準備されています。これ、行政コスト的に多くかかるんじゃないですかとお聞きさせていただいたんですけども、実際のところは、袋の生産を抑制していったるので、恐らく橋本市と変わらないんじゃないでしょうか。市内業者の方々も混乱は全くございませんと。市民の側に立ってみても、各家庭のサイズに合わせて購入されているので、ごみを多く出すことはありませんと。

さらに今回は、来年の4月から生ごみの分別収集を実施すると。今年10月から3カ月間は試験期間を設けてモニタリング調査をすると。当初の予算では260万円準備されて1,000世帯を対象として募集されたんですけども、実際に集まったのは2,000世帯の名張市民から申し出があって、今はモニタリングということで、生ごみを収集するために密閉性の高い水切りかごのついたバケツ、それと2サイズの袋を無料配布しておられます。

そういったこともあって、市民と行政と一緒に考えながらやっておられる。この試験に関しては、昨年12月に市民に発表されて、市内説明会200回、8月まで行われたそうです。募集が集まったのが2,000世帯。その後、アンケート調査を今月行われるそうですけれども、その間に全くの混乱がないと。この状況でいけば間違いなく来年からは分別収集、そして堆肥化まで持っていけるというふうに当局の方にお話しただけでした。

なぜ橋本市で分別の収集まで持っていけないのか。私は、一番大きな理由があると思うんです。やはり、職員の皆さんがどのように今後のごみ行政に取り組んでいきたいか、市民にしっかりと説明と協力をお願いしていかなければいけないんじゃないでしょうか。

名張市は、このごみの問題については長期

の計画を立てられて、3年ごとにアクションプランを立てられております。3年に1回改定するのではなくて、毎年改定するそうです。これは、やはり動きながら、また見直してどんどんと情報を出していくということ、これが重要な政策だと思います。

9月の議会でもPDCAサイクルについてお話をさせていただきましたけども、ごみの問題についても、このPDCAサイクルの点で橋本市と名張市の差、大きくございます。一度名張市を当局、そして、できれば市民のこういった問題に興味をお持ちの方々を募って視察に行っていただきたい。これで橋本市での今後のごみ行政の対応策、練れると思うんです。

ですので、できれば前向きなご回答をいただいて、今後、この橋本市からごみの問題解決できるように、市民の協力をお願いできるようにしていただきたいと思いますけれども、それについての所感をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）まず、廃棄物の処理については、議員もご承知のように、それぞれの市町村で処理方法については決めると、法律上はそうなっております。橋本市は、廃棄物処理法にのっとりまして、一般廃棄物処理基本計画を策定しております。その中で、生ごみの処理については自家処理を推進していただくという形の基本的な考えの中で、現在進めさせていただいております。

それと、ごみ袋の種類が5種類ほどあったというふうに言われておるわけですが、名張市のごみ袋の販売状況がどういう状況か、私、承知しておりませんので、詳しいことは申し上げられません。橋本市の場合、市内の小売店ということで、コンビニなりスーパーなりに販売店として置かせていただいとるわ

けですけども、いろんな種類が増えれば棚の面積というんですか、それだけ置くところが増えてきて、ほかの商品が置けないといったお話も小売店のほうからも聞かせていただいております。そういった状況の中で、今現在、可燃袋については大と小という形の2種類ということで進めさせていただいておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

それと、市民にいっことも理解を求めてないやないかというお話もあったと思うんですけども、私ども、衛生自治会と協力しながら、各地区の説明会のほうへ、後ほど瀧議員の質問との関連もごございますので、詳しくは申し上げられませんが、何百回以上ということで説明会に行かせていただいておりますことをこの場では申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）説明会に行くのも、事が起きてから行くのではなくて、実際のところ、先にどンドンと行っていただきたい。確かに行っておられたとしても、意見聴取をする場として聞いていただくこと、これはお願ひしたいところです。

コンビニ等で棚が確保できないんじゃないかというお話ですけども、本当に市民から見て、そこで買いたいのであれば、コンビニさんは棚を準備されるんじゃないでしょうか。売れるものである以上、棚を準備しないといけませんよね。そういう意味では、行政の立場、企業だけではなくて、市民目線で立っていただきたい。これはあわせてお願ひしたいところです。

先ほど、答弁として名張市へ視察、行っていただけますか。そこのところをもう一度、ご回答いただけますか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）関係部局のほうで検討というんですか、協議はさせていただきます。この場で行かせていただくという答弁については、ちょっと差し控えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）ありがとうございます。今月の12月21日、名張市からこの橋本市に剪定枝であったりとか雑草類の一般処理業者のほうへ視察に来られます。来年に向けて生ごみを堆肥化して、しかも行政当局がこれを実施していく方向性で検討されてるそうです。ですので、早急に確認していただいて、その上で橋本市でも前向きな事業の展開を図っていただければと、この件についてお願ひいたします。

残る時間、もう3分ほどですので、最後の質問にさせていただきます。国道の管理については、確かに窓口として実施する部分では難しいと思います。「広報はしもと」とかホームページでもいろいろと広報を行っていただけるということをお聞きできたので、できれば積極的に。言われてからじゃなくて、窓口としては、何か相談があれば受けていただくような案内をしていただければなど、この辺は思います。

特に、私の1回目の質問の中でありました電動カートであったりとか、高校生も通学中に371号で事故に遭われたとか、ここ最近、道路の状況によって事故に遭われること、本当に懸念しております。特に工事が今、国道24号も371号もあるので、予算的に何か抑えられているような感じがします。もう一度、安心・安全なまちをつくっていただくために、市当局ではできないとしても、市内の道路を点検していただきたいと思いますけれども、点検できるかどうか、ご回答いただければと

思います。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、広報活動についてであります。広報については、現在もくらしのガイドですとか、くらしのガイドそのものをインターネット等に載せ、国道・県道・市道についての窓口についてのご案内は申し上げております。ただ、なかなか目に触れる機会もございませんので、改めてまた広報活動等もしたいという意味で答弁させていただきます。

それと、もし市民目線で見ますと国道・県道、そのものがどっちかわからんということであれば、まずは市のほうへお問い合わせ等も含めた広報活動をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、予算が絞られてる中での修繕をちょっとでも効率的にやっていくという意味で、先日来も学校の通学路関係で国及び市の担当、教育委員会部局等とも一緒に歩きながら危険箇所の把握等もしてまいりました。議員おただしのように、限られた財源をちょっとでも有効に使うという意味で、国・県・市を超えた中での現場の調査等も現にやっておりますし、今後ともそういったことについては取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）ありがとうございます。調査していただいているということなので、その中で出てきた問題点とか、できればどこがどう対応するかとか、事後的な情報も開示していただければ。市民目線として、今後どのように橋本市が考えていらっしゃるのか、この点、不安に感じますので、できれば、そういった事後的な情報も出していただきたいと要望させていただき、私の質問を終わらせて

いただきます。

ありがとうございます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、10番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）